

佐賀県告示第 145 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 63 条第 1 項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

平成 27 年 3 月 20 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 施行者の名称

白石町

2 都市計画事業の種類及び名称

白石都市計画下水道事業 白石町公共下水道

3 事業施行期間

平成 20 年 7 月 11 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

平成 20 年 7 月 11 日付け佐賀県告示第 300 号の事業地に、白石町大字東郷字一本松、字二本松、字屋敷内及び字一本榎、大字戸ヶ里字五本樟及び字黒木、大字今泉字網代、大字遠江字一本松、字二本松、字三本松、字三本松籠及び字松、大字横手字二本柳籠、字二本松籠及び字四本柳並びに大字坂田字五本松籠を加え、白石町大字東郷字一本楠、大字福吉字一本黒木、字二本黒木、字四本黒木及び字五本黒木、大字福田字郷一本楠、大字廿治字二本杉及び字三本杉並びに大字戸ヶ里字一本松、字二本松、字三本樟及び字四本樟地内において事業地を変更する。